

振興事務所の宿日直が廃止になります

平成30年1月5日(金) から
各振興事務所の宿日直を廃止し、
役場本庁舎での宿日直に統合させていただきます。

宿日直を廃止する
振興事務所

谷汲振興事務所、春日振興事務所、久瀬振興事務所、
藤橋振興事務所、坂内振興事務所

役場本庁舎での宿日直業務について(1月5日(金)以降)

■宿直業務：17時15分～翌8時30分

■日直業務：土曜日・日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
8時30分～17時15分

■宿日直の対応(例)

○電話

時間外の振興事務所への電話は、本庁へ転送されます。

○緊急時の対応

火災発生時は、揖斐郡消防組合において、遠隔操作により各振興事務所管内のサイレンを吹鳴し、音声告知放送で火災発生場所をお知らせします。

大雨警報等が発令された場合は、職員が防災警戒班に基づき振興事務所に駐在し、警報等解除まで待機します。

○揖斐広域斎場の予約

電話で仮予約ができます。夜間、休日は本庁宿日直で対応します。

○死亡届ほか、戸籍関係書類の受理

本庁宿日直で対応します。その他の問い合わせ等についても本庁宿日直でお受けします。

緊急時には、ただちに振興事務所長、地域振興課長へ連絡し、対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場 総務課 ☎0585-22-2111 内線121